

研究計画の変更

研究計画を変更する場合は、**変更前に**、東京大学臨床研究審査委員会（CRB）に申請し、必要に応じて、当院の病院長の承認後、関東信越厚生局に変更内容を届け出てください。

また、変更内容が、[事前確認不要事項](#)に該当する場合は、CRB審査の手続きが異なりますので、「[東京大学臨床研究審査委員会CRB 事務局確認 <実施中>](#)」の手続きにて対応してください。

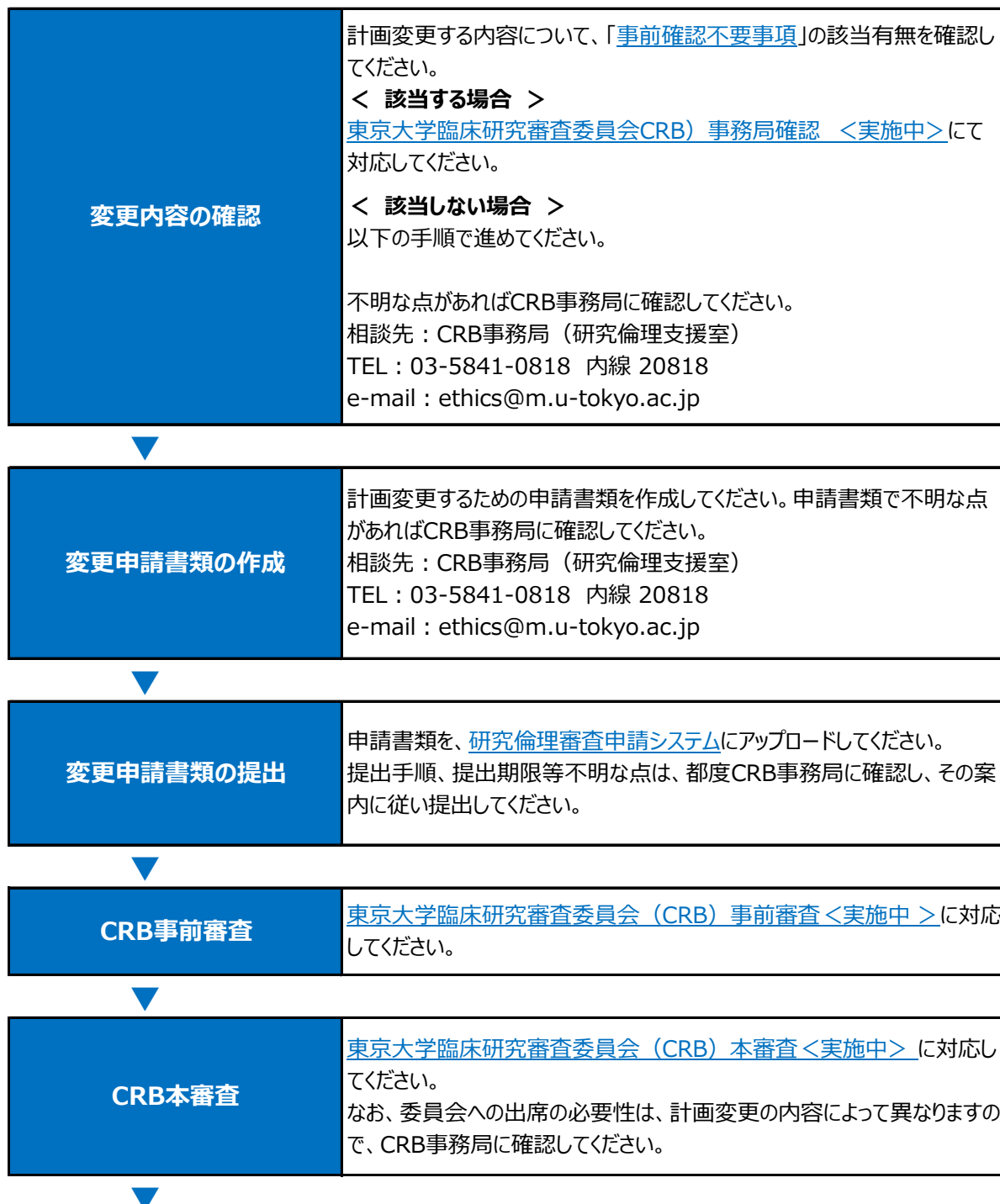
なお、研究計画変更においては、基本的に、当センターのガイダンス・コンサルテーションはございませんが、ご希望の場合は、臨床研究推進センターに連絡してください。

連絡先：臨床研究推進センター 臨床研究施設事務局

TEL：03-5800-8743 内線 34283

e-mail：CreSjimu-tokyo@umin.ac.jp

※ **変更手続きが完了するまでは、変更後の研究計画で研究を実施しないで下さい。**



<p>【多施設共同研究の場合のみ】 他の研究責任医師への 情報提供</p>	<p>CRBの審査結果通知書（CRB事務局確認の場合は、当該確認書）と変更後の書類を他の研究責任医師に情報提供し、当該施設の規定に従って管理者に対応するよう依頼してください。</p>
<p>病院長への実施許可申請</p>	<p>研究計画変更に対する病院長の許可申請 に対応してください。</p>
<p>【実施計画を変更する場合のみ】 関東信越厚生局に 実施計画を提出</p>	<p>jRCTに更新情報を登録し、「実施計画」と「実施計画事項変更届書」を関東信越厚生局に提出してください。 手順は、実施計画を関東信越厚生局に提出<実施中>の通りです。 ※ 「実施計画」の変更を伴わない場合は、この対応は不要です。 ※ jRCTの公表日が、変更内容の発効日となります。</p>